

株 主 各 位

名古屋市中区錦二丁目14番21号

初穂商事株式会社

代表取締役社長 齋 藤 悟

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事前に書面により議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討下さいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月25日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号
愛知県産業労働センター（ウインクあいち）5階小ホール
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第63期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hatsuho.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2020年1月1日から  
2020年12月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年初においては雇用情勢や所得環境の改善が継続しており、好調な企業収益を背景に景気は緩やかな回復基調であったものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う経済活動の縮小の影響により、景気は急速に悪化し極めて厳しい状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、工事の一時中止や工期の延期、資材の納期遅延が発生いたしました。5月下旬に緊急事態宣言が解除され経済活動が緩やかに再開する動きも見られましたが、新設住宅着工戸数においては、リーマンショック後に並ぶ水準であり、厳しい経営環境が継続しております。また、公共投資においては堅調に推移したものの、民間投資においては、企業収益の大幅な減少や先行き不透明感の高まりにより弱含みで推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、連結グループ経営が本格的にスタートし、「内装建材事業」、「エクステリア事業」、「住環境関連事業」の三本の事業セグメントを軸に多角的な事業展開によるグループ成長に取り組んで参りました。首都圏の再開発事業等による売上増加を見込んでいたものの、東京五輪関連事業及び国内企業の設備投資の一服に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により内装建材事業及び住環境関連事業において、建設需要が全国的に減少し低調な荷動きとなりました。また、住環境関連事業においては、工事の停滞に伴う屋根材等の外装建材製品の販売の減

少や、飲食店用厨房機器メーカー向けの鉄線等の線材製品需要の大幅な減少が重なったことで、収益性の低下がみられた営業所の固定資産について、1億円の減損損失を計上いたしました。

エクステリア事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は新築住宅の着工とエクステリア工事受注の時間差により比較的限定的であり、業績は堅調に推移し、当連結会計年度より年間を通じて当社グループの収益に寄与いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、290億56百万円（前期比49.4%増）、営業利益5億10百万円（前期比92.0%増）、経常利益6億28百万円（前期比31.6%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は2億16百万円（前期比56.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

事業別の売上状況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 事業区分     | 第62期<br>(2019年12月期) |       | 第63期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年12月期) |       | 前期比   |
|----------|---------------------|-------|----------------------------------|-------|-------|
|          | 金額                  | 構成比   | 金額                               | 構成比   |       |
| 内装建材事業   | 14,484              | 74.5% | 13,056                           | 44.9% | △9.9% |
| エクステリア事業 | —                   | —     | 11,824                           | 40.7  | —     |
| 住環境関連事業  | 4,964               | 25.5  | 4,175                            | 14.4  | △15.9 |
| 合計       | 19,449              | 100.0 | 29,056                           | 100.0 | 49.4  |

- (注) 1. 前連結会計年度より、株式会社アイシンの株式を取得し同社及び同社の子会社であるアイエスライン株式会社を子会社化したことに伴い、報告セグメントを従来の建設資材販売の単一セグメントから、「内装建材事業」、「エクステリア事業」、「住環境関連事業」の3区分に変更しております。なお、当社が「内装建材事業」及び「住環境関連事業」、株式会社アイシン及びアイエスライン株式会社が「エクステリア事業」を担っております。
2. エクステリア事業に区分される連結子会社の決算日は9月30日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。なお、連結子会社の企業結合日（みなし取得日）を連結会計年度末日としているため、第62期におけるエクステリア事業の業績は上記には含まれておりません。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における重要な設備の投資は、前連結会計年度末において計画中でありました、内装建材事業における東京営業所の建設工事（2億29百万円）及びエクステリア事業を担う連結子会社において、大阪府内に羽曳野営業所の建設工事（61百万円）が完成したことによるものであります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大とその影響の長期化に備えることを目的として手元現金確保のため、金融機関から短期借入により2億円の資金調達を行いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 60 期<br>(2017年12月期) | 第 61 期<br>(2018年12月期) | 第 62 期<br>(2019年12月期) | 第 63 期<br>(2020年12月期) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売上高 (百万円)             | —                     | —                     | 19,449                | 29,056                |
| 経常利益 (百万円)            | —                     | —                     | 477                   | 628                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | —                     | —                     | 494                   | 216                   |
| 1株当たり当期純利益            | —                     | —                     | 301円85銭               | 132円20銭               |
| 純資産 (百万円)             | —                     | —                     | 7,297                 | 7,472                 |
| 総資産 (百万円)             | —                     | —                     | 20,154                | 18,068                |
| 1株当たり純資産額             | —                     | —                     | 3,964円14銭             | 4,044円39銭             |

- (注) 1. 第62期より連結計算書類を作成しており、第61期以前の各数値は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、第62期においては、連結計算書類作成初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。
4. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を実施したため、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分         | 第 60 期<br>(2017年12月期) | 第 61 期<br>(2018年12月期) | 第 62 期<br>(2019年12月期) | 第 63 期<br>(2020年12月期) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売上高 (百万円)   | 18,349                | 19,008                | 19,449                | 17,233                |
| 経常利益 (百万円)  | 455                   | 406                   | 419                   | 235                   |
| 当期純利益 (百万円) | 291                   | 250                   | 270                   | 76                    |
| 1株当たり当期純利益  | 177円94銭               | 153円10銭               | 165円49銭               | 46円59銭                |
| 純資産 (百万円)   | 5,865                 | 6,032                 | 6,224                 | 6,214                 |
| 総資産 (百万円)   | 13,359                | 14,007                | 14,973                | 13,822                |
| 1株当たり純資産額   | 3,582円67銭             | 3,684円50銭             | 3,802円64銭             | 3,797円15銭             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 当社は、2017年7月1日付で普通株式10株を1株に株式併合、2021年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を実施したため、第60期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第60期以降の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。



### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金   | 当社の議決権比率         | 事業内容                  |
|-------------|-------|------------------|-----------------------|
| 株式会社アイシン    | 98百万円 | 74.8%            | エクステリア事業              |
| アイエスライン株式会社 | 3百万円  | 74.8%<br>(74.8%) | 同上<br>(株式会社アイシン商品の配送) |

(注)議決権比率の欄の ( ) 内は間接保有比率であり内数であります。

### (4) 対処すべき課題

2021年度のがわが国経済の見通しは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が国内経済に大きく影響を与えており、先行き不透明な状況が続くと想定しておりますが、ワクチン接種等により経済活動の平常化が進むにつれて、景気は緩やかに回復していくと期待されております。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であり、国内景気が不安定な状況であるため、建設需要の確実な取り込み、適正な販売価格の維持、原価管理及び信用リスクの遅効的な顕在化に備えた与信管理を徹底し、「内装建材事業」、「エクステリア事業」、「住環境関連事業」の三本の事業セグメントを軸に、多角的な事業展開によりグループを成長させていきたいと考えております。

現在、建設資材卸売業に属する当社グループを取り巻く経営環境において、長期的に減少傾向にある国内の建設需要への対応、サプライチェーンの最適化、情報化社会の進展に伴う物流量増加によるコスト上昇、配送人員の不足及び人口減少化社会による職工不足の常態化が、対処すべき重要な課題になっております。これらの課題に対処するため、初穂商事グループの販売拠点・物流拠点及び情報を共有することで販売・物流プロセスの効率化を図り、働き方改革による労務環境の改善、リモートワーク・リモート会議の拡大など環境の変化に対

応することで、人材の維持確保に努めて参ります。

内装建材事業におきましては、経済活動の縮小により工期が一時停止・延期されていた案件や首都圏の再開発事業関連の需要が下半期以降に増加するものと想定しており、2020年7月から営業活動を開始した東京営業所において、首都圏の販売強化及びシェア拡大に努めて参ります。エクステリア事業におきましては、長期的に新設住宅着工戸数の減少が継続すると想定しており、組織の再構築による経営基盤の強化及び新たな流通経路の開発、同業他社との事業提携を進め、厳しい経営環境に対応いたします。住環境関連事業におきましては、SDGs（持続可能な開発目標）に対応した新商材の拡販及び新規・既存顧客への営業力強化に努めて参ります。

当社グループは、コーポレートガバナンスが重視される社会情勢に対応するため既存のガバナンス体制を見直し、当社グループの実態に即した、最適なガバナンス体制を導入して参ります。連結グループ経営の開始から一年が経過し、事業シナジーの最大化に向けて、相互に持つ情報網や立地条件といった各種経営資源を本格的に活用していく所存です。

株主の皆様には、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

| 事業区分     | 事業内容                                                            |
|----------|-----------------------------------------------------------------|
| 内装建材事業   | 軽量鋼製下地材・石膏ボード等の内装工事用資材の販売                                       |
| エクステリア事業 | 外構資材・石材等の販売                                                     |
| 住環境関連事業  | 内装・外壁・屋根・板金等の建設工事向けに建築金物等・ALC金具副資材・鉄線・溶接金網・カラー鉄板・太陽光屋根・窯業建材等の販売 |

(6) 主要な営業所 (2020年12月31日現在)

① 当社

|     |                  |         |     |         |
|-----|------------------|---------|-----|---------|
| 本社  | 名古屋市中区錦二丁目14番21号 |         |     |         |
| 営業所 | 名港               | 名古屋市    | 福山  | 広島県福山市  |
|     | 熱田               | 名古屋市    | 北関東 | 埼玉県川口市  |
|     | 北                | 名古屋市    | 福岡  | 福岡県大野城市 |
|     | 春日井              | 愛知県春日井市 | 長岡  | 新潟県長岡市  |
|     | 小牧               | 愛知県小牧市  | 岡山  | 岡山県岡山市  |
|     | 豊橋               | 愛知県豊川市  | 横浜  | 神奈川県横浜市 |
|     | 静岡               | 静岡県静岡市  | 千葉  | 千葉県千葉市  |
|     | 北陸               | 富山県射水市  | 広島  | 広島県広島市  |
|     | 四国               | 愛媛県松山市  | 東京  | 東京都江戸川区 |
|     | 長野               | 長野県長野市  |     |         |

(注)2020年5月に東京都江戸川区に東京営業所を開設いたしました。

② 子会社

| 名称          | 所在地    |
|-------------|--------|
| 株式会社アイシン    | 大阪府高槻市 |
| アイエスライン株式会社 | 大阪府高槻市 |



(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------|-------------|
| 内装建材事業(名)   | 155  | 4           |
| エクステリア事業(名) | 172  | 12          |
| 住環境関連事業(名)  | 73   | 1           |
| 全社(共通)(名)   | 21   | 2           |
| 合計(名)       | 421  | 19          |

(注)「全社(共通)」として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 249名 | 7名増       | 41.1歳 | 14.1年  |

(8) 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 837百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 511百万円 |
| 株式会社京都銀行    | 291百万円 |
| 株式会社名古屋銀行   | 150百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 100百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（2020年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 2,340,000株
- ② 発行済株式の総数 870,165株（自己株式51,808株を含む）
- ③ 株主数 607名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名             | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------|----------|---------|
| ハ ツ ホ 共 栄 会       | 145,740株 | 17.80%  |
| 白 百 合 商 事 株 式 会 社 | 137,149  | 16.75   |
| 斎 藤 悟             | 85,024   | 10.38   |
| 斎 藤 陽 介           | 44,028   | 5.38    |
| 初 穂 従 業 員 持 株 会   | 36,295   | 4.43    |
| 斎 藤 豊             | 31,723   | 3.87    |
| 角 田 典 哉           | 30,600   | 3.73    |
| 斎 藤 信 子           | 24,355   | 2.97    |
| 名 鉄 急 配 株 式 会 社   | 12,400   | 1.51    |
| 井 端 よ し 子         | 12,172   | 1.48    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を51,808株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. ハツホ共栄会は、当社の取引先を対象とする持株会であります。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年10月22日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で1株を2株の割合で株式分割を行っております。

これにより、発行済株式の総数は1,740,330株（自己株式を含む）となっております。

### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|----------|---------|--------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 斎藤 悟    | 株式会社アイシン取締役(非常勤)                     |
| 専務取締役    | 志岐 義幸   | 営業本部長兼西日本地区統括兼株式会社アイシン取締役(非常勤)       |
| 取締役      | 斎藤 豊    | 総務部長                                 |
| 取締役      | 伊藤 人勝   | 中部地区内装・ALC事業統括兼開発事業部長                |
| 取締役      | 月東 達也   | 中部地区鉄鋼二次製品統括兼小牧営業所長                  |
| 取締役      | 林 浩成    | 株式会社アイシン代表取締役社長<br>アイエスライン株式会社取締役    |
| 取締役      | 磯部 隆英   | 未来工業株式会社社外取締役<br>(監査等委員)<br>公認会計士    |
| 常勤監査役    | 伊藤 孔一   |                                      |
| 監査役      | 丹羽 正夫   | 司法書士(丹羽正夫事務所代表)                      |
| 監査役      | 宮 寄 良 一 | 弁護士(中綜合法律事務所代表)<br>株式会社ユー・エス・エス社外監査役 |

- (注) 1. 取締役磯部隆英氏は、社外取締役であります。
2. 監査役丹羽正夫氏及び監査役宮寄良一氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役伊藤孔一氏は当社の経理業務を担当したことがあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額             |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名) | 87,542千円<br>(1,290千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 13,919千円<br>(2,580千円) |
| 合 計                | 10名        | 101,461千円             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、1993年3月25日開催の第35回定時株主総会決議において年額200,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、1993年3月25日開催の第35回定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。  
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額8,368千円（社外取締役を除く取締役6名、常勤監査役1名）が含まれております。

### ② 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2020年3月27日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、2019年12月8日に逝去されました1名の取締役に対して支払った役員退職慰労金は9,785千円であります。なお、支払った役員退職慰労金には、過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役丹羽正夫氏は、司法書士 丹羽正夫事務所の代表であります。当社は、司法書士 丹羽正夫事務所とは特別な関係はありません。

監査役宮寄良一氏は、中綜合法律事務所の代表であります。当社は、中綜合法律事務所とは特別な関係はありません。

### ② 他の法人等の社外役員等の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役磯部隆英氏は、未来工業株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社は、未来工業株式会社とは特別な関係はありません。

監査役宮寄良一氏は、株式会社ユー・エス・エスの社外監査役であります。当社は、株式会社ユー・エス・エスとは特別な関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 | 氏 名  | 取締役会<br>出席状況 | 監査役会<br>出席状況 | 発言状況                                                                                                                       |
|-----|------|--------------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 磯部隆英 | 6回中6回        | —            | 取締役会のすべてに出席し、会計の専門家としての幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                            |
| 監査役 | 丹羽正夫 | 6回中6回        | 5回中5回        | 取締役会及び監査役会のすべてに出席し、法律の専門家としての幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 宮寄良一 | 6回中6回        | 5回中5回        | 取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。  |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。



#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支払額      |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 33,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に関する助言業務等であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務執行全般について、各業務に関する管理規定を設け、これを内部監査により補完してコンプライアンスの確保に努めております。

監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で構成されております。当社は、監査役制度の強化をコーポレート・ガバナンスの基本と考えており、社外の視点から取締役の業務執行を監督しております。なお、社外監査役2名は法律専門家であります。各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、取締役会及び各重要会議への出席や業務執行状況、経営状態の調査等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っております。

また、経営諸活動の信頼性確保と透明性の高い経営を実現するため、社長直轄の内部監査室を設置し、年間計画により各営業所の業務実施状況を監査し、異常の早期発見に取り組んでおります。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び定款の定めに基づき文書等を保存管理するほか、文書管理規定に従い保管し、常時閲覧できる体制を整えております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

個々のリスクに応じた管理規定の見直しを図り、組織横断的なリスク及び全社的リスクの対応は、経営管理室が行うほか、各部門の所管業務に付随したリスク管理は当該部門がリスクの把握管理を行っております。また、内部監査室は必要に応じてリスク管理状況の監査を実施し、その結果を取締役会、監査役会に報告する体制を構築しております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、2ヵ月に1回開催される取締役会のほかに月1回開催される常務会により、迅速かつ的確な経営判断と機動的な業務執行の監督を行っております。また、社外取締役以外の取締役及び常勤監査役で構成される経営会議を2ヵ月に1回開催し、会社の現状、重要な情報の伝達、方針の徹底、リスクの未然防止の徹底などを行っております。

### ⑤ 株式会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社に対し、「関係会社管理規定」その他の社内規定を制定しており、当社子会社の業務の適正を確保する体制の強化に努めております。また、子会社から定期的な業務執行に関する報告を受けるとともに、経営上の重要事項に関する当社への報告及び協議を通じ子会社等の適正な経営管理を行っております。さらに、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査役の職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査役会の求めに応じ、監査役の職務を補助する使用人を選任します。その場合の同使用人の任命、解任及び人事評価等については、監査役会の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保します。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は会社の業務及び業績に重大な影響を与える事項について監査役に報告しております。また、監査役は必要に応じいつでも取締役又は使用人に報告を求めることができる体制を整えております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成され、各監査役は取締役会に、常勤監査役は取締役会のほか重要会議に出席し、取締役の職務の執行に対して厳格な監査を行い、必要に応じて取締役にその説明を求め、意見を述べる体制を整えております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の決定内容に基づき、当事業年度の業務を遂行しております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行の状況

取締役会は、社外取締役1名を含む7名により構成され当事業年度において6回開催しております。また、毎月1回開催の常務会には、常務取締役以上の取締役が出席し、隔月1回開催の経営会議には、社外取締役以外の取締役が出席し、適時適切な報告を受ける事で、迅速かつ適正な意思決定を行っております。

### ② 監査役の職務執行の状況

監査役会は当事業年度において5回開催しており、社外監査役2名を含む全監査役が出席しております。取締役会には全監査役が出席し、常務会や経営会議には常勤監査役が出席しております。また、必要に応じて代表取締役との面談や内部監査室からの報告、会計監査人との定期的なミーティングを重ねる事で、密接に連携を図り、取締役の職務執行に係る監視機能を果たしております。

### ③ 内部監査の状況

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、業務遂行状況やコンプライアンスの状況、リスク管理状況等について監査を実施しており、監査報告会において定期的に役員等へ報告を行っております。

### ④ 財務報告の信頼性の確保

内部監査室において決算財務報告プロセスの運用状況をモニタリングしており、必要に応じて改善措置を講じております。



## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元は、経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、中長期的視点から経営基盤の確立及び事業展開に備えるための内部留保を勘案し、業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり110円といたしたいと存じます。

---

(注) 本事業報告に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部       |            |
|-------------|------------|---------------|------------|
| 流 動 資 産     | 12,286,570 | 流 動 負 債       | 8,922,009  |
| 現金及び預金      | 4,630,312  | 支払手形及び買掛金     | 6,620,164  |
| 受取手形及び売掛金   | 6,097,330  | 電子記録債務        | 885,794    |
| 電子記録債権      | 586,361    | 短期借入金         | 370,000    |
| 商 品         | 837,541    | 1年内返済予定長期借入金  | 499,980    |
| そ の 他       | 142,100    | 未払法人税等        | 14,509     |
| 貸倒引当金       | △7,075     | 賞与引当金         | 100,980    |
| 固 定 資 産     | 5,782,042  | そ の 他         | 430,581    |
| 有 形 固 定 資 産 | 3,646,687  | 固 定 負 債       | 1,673,736  |
| 建物及び構築物     | 736,880    | 長期借入金         | 1,020,883  |
| 機械装置及び運搬具   | 63,971     | 繰延税金負債        | 291,718    |
| 土 地         | 2,824,026  | 役員退職慰労引当金     | 222,144    |
| そ の 他       | 21,809     | 資産除去債務        | 26,076     |
| 無 形 固 定 資 産 | 528,123    | そ の 他         | 112,914    |
| 顧客関連資産      | 485,506    | 負 債 合 計       | 10,595,745 |
| そ の 他       | 42,617     | 純 資 産 の 部     |            |
| 投資その他の資産    | 1,607,231  | 株 主 資 本       | 6,616,363  |
| 投資有価証券      | 78,661     | 資 本 金         | 885,134    |
| 繰延税金資産      | 29,884     | 資 本 剰 余 金     | 1,316,174  |
| 保 険 積 立 金   | 819,846    | 利 益 剰 余 金     | 4,538,607  |
| そ の 他       | 733,490    | 自 己 株 式       | △123,553   |
| 貸倒引当金       | △54,651    | その他の包括利益累計額   | 3,150      |
| 資 産 合 計     | 18,068,613 | その他有価証券評価差額金  | 3,150      |
|             |            | 非支配株主持分       | 853,353    |
|             |            | 純 資 産 合 計     | 7,472,867  |
|             |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 18,068,613 |

# 連結損益計算書

( 2020年1月1日から  
2020年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 29,056,373 |
| 売上原価            |         | 24,330,495 |
| 売上総利益           |         | 4,725,877  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,215,613  |
| 営業利益            |         | 510,263    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 4,936   |            |
| 仕入割引            | 102,006 |            |
| 受取賃貸料           | 10,831  |            |
| その他             | 24,934  | 142,709    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 5,684   |            |
| 売上割引            | 17,142  |            |
| 賃貸費用            | 1,118   |            |
| その他             | 686     | 24,631     |
| 経常利益            |         | 628,341    |
| 特別損失            |         |            |
| 減損損失            | 100,514 | 100,514    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 527,826    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 206,569 |            |
| 法人税等調整額         | 23,561  | 230,130    |
| 当期純利益           |         | 297,696    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 81,305     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 216,390    |

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2020年1月1日から  
2020年12月31日まで ）

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 885,134 | 1,316,174 | 4,404,064 | △123,149 | 6,482,224   |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                       |         |           | △81,847   |          | △81,847     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 216,390   |          | 216,390     |
| 自己株式の取得                      |         |           |           | △403     | △403        |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | -       | -         | 134,542   | △403     | 134,139     |
| 当連結会計年度末残高                   | 885,134 | 1,316,174 | 4,538,607 | △123,553 | 6,616,363   |

|                              | その他の包括利益<br>累 計 額 |                       | 非支配株主<br>持 分 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|-------------------|-----------------------|--------------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金  | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |              |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 6,895             | 6,895                 | 807,882      | 7,297,002 |
| 当連結会計年度変動額                   |                   |                       |              |           |
| 剰余金の配当                       |                   |                       |              | △81,847   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                   |                       |              | 216,390   |
| 自己株式の取得                      |                   |                       |              | △403      |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | △3,745            | △3,745                | 45,471       | 41,726    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △3,745            | △3,745                | 45,471       | 175,865   |
| 当連結会計年度末残高                   | 3,150             | 3,150                 | 853,353      | 7,472,867 |

# 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

## (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社アイシン  
アイエスライン株式会社

## (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は9月30日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。連結計算書類の作成にあたっては、9月30日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## (3) 会計方針に関する事項

### 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券
  - 時価のあるもの 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品 移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）



#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～38年

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・ 顧客関連資産

効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (5) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経済や企業活動に広範な影響が生じており、今後の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは、現時点では極めて困難な状況であります。

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、当連結会計年度末時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響につきましては、翌連結会計年度は緩やかに回復すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況が長期化した場合や、その経済環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状況、経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 9,657千円   |
| 土地      | 164,138千円 |
| その他     | 9,000千円   |
| 計       | 182,796千円 |

上記の物件は、短期借入金100,000千円の担保に供しております。

なお、担保に供している資産のうち、建物及び構築物0千円、土地72,761千円、その他9,000千円については、対応する債務はありません。

### (2) 減価償却累計額

|          |             |
|----------|-------------|
| 有形固定資産   | 2,194,910千円 |
| 投資その他の資産 | 22,592千円    |

### (3) 連結会計年度末日満期手形等の処理について

連結会計年度末日満期手形等の会計処理は、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が当連結会計年度末残高に含まれております。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 受取手形及び売掛金 | 184,448千円 |
| 電子記録債権    | 13,679千円  |
| 支払手形及び買掛金 | 665,291千円 |

## 4. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

### ① 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場 所                 | 用 途                  | 種 類               | 減損損失 (千円) |
|---------------------|----------------------|-------------------|-----------|
| 春日井営業所<br>(愛知県春日井市) | 住環境関連事業<br>(事務所・倉庫等) | 土地、機械装置及び<br>運搬具等 | 100,514   |

### ② 減損損失を認識するに至った経緯

春日井営業所については、当連結会計年度において、収益性が低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

### ③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

| 種 類       | 金額 (千円) |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物   | 2,110   |
| 機械装置及び運搬具 | 17,147  |
| 土地        | 81,256  |
| 合 計       | 100,514 |

### ④ 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として営業所単位とし、共用資産及び遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

### ⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 870,165       | —            | —            | 870,165      |

(注)当社は、2021年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式数の総数は1,740,330株となっております。

### (2) 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 51,687        | 121          | —            | 51,808       |

(注)自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加121株であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2020年3月27日開催第62回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 81,847千円
- ・ 1株当たり配当額 100円
- ・ 基準日 2019年12月31日
- ・ 効力発生日 2020年3月30日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2021年3月26日開催予定の第63回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 90,019千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 110円
- ・ 基準日 2020年12月31日
- ・ 効力発生日 2021年3月29日

(注)当社は、2021年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期末配当につきましては、配当基準日が2020年12月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。上記の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当額を表示しております。

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは運転資金や設備資金など、事業活動に必要な資金を銀行借入等により調達しております。また、一時的な余剰資金は流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上で関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのすべてが6ヵ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に必要な流動資金の調達（3ヵ月以内）であり、長期借入金は、長期運転資金、設備投資及びM&Aに係る資金調達（4年以内）であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況を注視しながら、回収懸念のある先には抵当権の設定等により債権保全し、リスク軽減を図っております。

##### (ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。借入金の変動金利に対して、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用する等、必要に応じて固定化を図りリスクをヘッジする方針です。

##### (ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業債務及び借入返済に対する資金調達は、決済資金予定と設備計画を合わせた資金繰計画に基づいて管理しております。決済資金については、手許資金を維持しながら、銀行からの十分な資金調達枠の確保によって対処しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注)2参照）

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)     | 差額(千円) |
|-----------------------|--------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金            | 4,630,312          | 4,630,312  | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 6,097,330          | 6,097,330  | —      |
| (3) 電子記録債権            | 586,361            | 586,361    | —      |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 76,021             | 76,021     | —      |
| 資産計                   | 11,390,027         | 11,390,027 | —      |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 6,620,164          | 6,620,164  | —      |
| (2) 電子記録債務            | 885,794            | 885,794    | —      |
| (3) 短期借入金             | 370,000            | 370,000    | —      |
| (4) 1年内返済予定長期借入金      | 499,980            | 501,238    | 1,258  |
| (5) 長期借入金             | 1,020,883          | 1,015,951  | △4,931 |
| 負債計                   | 9,396,822          | 9,393,148  | △3,673 |
| デリバティブ取引              | —                  | —          | —      |



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 1年内返済予定長期借入金、(5) 長期借入金

これらは元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-----------------|
| 投資有価証券 |                 |
| 非上場株式  | 2,640           |
| 合計     | 2,640           |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,044円39銭  
(2) 1株当たり当期純利益 132円20銭

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (株式分割)

当社は、2020年10月22日開催の取締役会決議に基づき、2021年1月1日を効力発生日として、株式分割を実施しております。

#### (1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### (2) 株式分割の概要

##### ① 分割の方法

2020年12月31日（実質的には2020年12月30日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

##### ② 分割により増加する株式数

|                |            |
|----------------|------------|
| 株式分割前の発行済株式総数  | 870,165株   |
| 株式分割により増加する株式数 | 870,165株   |
| 株式分割後の発行済株式総数  | 1,740,330株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 2,340,000株 |

##### ③ 分割の日程

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 基準日   | 2020年12月14日                   |
| 基準日   | 2020年12月31日（実質的には2020年12月30日） |
| 効力発生日 | 2021年1月1日                     |

##### ④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出し、「8.1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

#### (3) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

## 10. その他の注記

(資産除去債務に関する注記)

当連結会計年度末（2020年12月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

営業用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務のうち一部は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～31年と見積り、割引率は1.9～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 期首残高       | 25,647千円        |
| 時の経過による調整額 | 428千円           |
| 期末残高       | <u>26,076千円</u> |

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>8,591,962</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>6,726,059</b>  |
| 現金及び預金          | 2,917,617         | 支払手形           | 3,892,683         |
| 受取手形            | 1,954,716         | 買掛金            | 1,884,949         |
| 電子記録債権          | 509,454           | 短期借入金          | 370,000           |
| 売掛金             | 2,358,474         | 1年内返済予定長期借入金   | 274,992           |
| 商品              | 756,495           | 未払金            | 125,126           |
| 貯蔵品             | 23,685            | 未払費用           | 39,232            |
| 前払費用            | 31,441            | 未払法人税等         | 7,203             |
| 未収入金            | 6,181             | 前受金            | 8,803             |
| その他             | 39,779            | 預り金            | 50,936            |
| 貸倒引当金           | △5,883            | 賞与引当金          | 39,700            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,230,782</b>  | その他            | 32,431            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,322,087</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>881,833</b>    |
| 建物              | 513,100           | 長期借入金          | 612,518           |
| 構築物             | 15,430            | 役員退職慰労引当金      | 141,110           |
| 機械装置            | 20,086            | 資産除去債務         | 26,076            |
| 車両運搬具           | 16,369            | その他            | 102,128           |
| 工具器具備品          | 16,428            | <b>負債合計</b>    | <b>7,607,892</b>  |
| 土地              | 1,740,673         | <b>純資産の部</b>   |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>32,140</b>     | <b>株主資本</b>    | <b>6,211,868</b>  |
| ソフトウェア          | 24,257            | 資本金            | 885,134           |
| 電話加入権           | 7,509             | 資本剰余金          | 1,316,174         |
| その他             | 373               | 資本準備金          | 1,316,079         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,876,554</b>  | その他資本剰余金       | 95                |
| 投資有価証券          | 50,274            | <b>利益剰余金</b>   | <b>4,134,111</b>  |
| 関係会社株式          | 2,026,940         | 利益準備金          | 125,500           |
| 出資金             | 19,740            | その他利益剰余金       | 4,008,611         |
| 繰延税金資産          | 27,973            | 特別償却準備金        | 1,767             |
| 投資不動産           | 131,774           | 別途積立金          | 2,153,500         |
| 差入保証金           | 424,831           | 繰越利益剰余金        | 1,853,344         |
| 保険積立金           | 158,301           | <b>自己株式</b>    | <b>△123,553</b>   |
| その他             | 90,170            | 評価・換算差額等       | 2,984             |
| 貸倒引当金           | △53,452           | その他有価証券評価差額金   | 2,984             |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,822,745</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>6,214,853</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>13,822,745</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2020年1月1日から  
2020年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 17,233,190 |
| 売 上 原 価               |         | 14,410,506 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,822,683  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,749,939  |
| 営 業 利 益               |         | 72,744     |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 105,043 |            |
| 仕 入 割 引               | 55,440  |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 10,072  |            |
| そ の 他                 | 10,344  | 180,901    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 4,193   |            |
| 売 上 割 引               | 12,146  |            |
| 賃 貸 費 用               | 1,118   |            |
| そ の 他                 | 686     | 18,145     |
| 経 常 利 益               |         | 235,500    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 減 損 損 失               | 100,514 | 100,514    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 134,985    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 55,467  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 3,263   | 58,731     |
| 当 期 純 利 益             |         | 76,254     |

# 株主資本等変動計算書

( 2020年1月1日から  
2020年12月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |                  |        |                            |                            |                            |                                 |                       |                                 |                  |           |       |
|-------------------------|---------|------------------|--------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------------|-----------------------|---------------------------------|------------------|-----------|-------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金            |        |                            |                            | 利益剰余金                      |                                 |                       |                                 |                  | 自己株式      | 株主資本計 |
|                         |         | 資<br>準<br>備<br>金 | 本<br>金 | そ<br>の<br>他<br>資<br>余<br>金 | 資<br>本<br>剰<br>余<br>金<br>計 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>計 | その他利益剰余金                        |                       |                                 | 利<br>余<br>金<br>計 |           |       |
|                         |         |                  |        |                            |                            |                            | 特<br>別<br>償<br>却<br>準<br>備<br>金 | 別<br>途<br>積<br>立<br>金 | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |                  |           |       |
| 当期首残高                   | 885,134 | 1,316,079        | 95     | 1,316,174                  | 125,500                    | 4,873                      | 2,153,500                       | 1,855,831             | 4,139,704                       | △123,149         | 6,217,864 |       |
| 事業年度中の変動額               |         |                  |        |                            |                            |                            |                                 |                       |                                 |                  |           |       |
| 剰余金の配当                  |         |                  |        |                            |                            |                            |                                 | △81,847               | △81,847                         |                  | △81,847   |       |
| 特別償却準備金の取崩              |         |                  |        |                            |                            | △3,105                     |                                 | 3,105                 | —                               |                  | —         |       |
| 当期純利益                   |         |                  |        |                            |                            |                            |                                 | 76,254                | 76,254                          |                  | 76,254    |       |
| 自己株式の取得                 |         |                  |        |                            |                            |                            |                                 |                       |                                 | △403             | △403      |       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |                  |        |                            |                            |                            |                                 |                       |                                 |                  |           |       |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —                | —      | —                          | —                          | △3,105                     | —                               | △2,487                | △5,593                          | △403             | △5,996    |       |
| 当期末残高                   | 885,134 | 1,316,079        | 95     | 1,316,174                  | 125,500                    | 1,767                      | 2,153,500                       | 1,853,344             | 4,134,111                       | △123,553         | 6,211,868 |       |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |           |
| 当期首残高                   | 6,895            | 6,895          | 6,224,760 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △81,847   |
| 特別償却準備金の取崩              |                  |                | —         |
| 当期純利益                   |                  |                | 76,254    |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △403      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △3,910           | △3,910         | △3,910    |
| 事業年度中の変動額合計             | △3,910           | △3,910         | △9,907    |
| 当期末残高                   | 2,984            | 2,984          | 6,214,853 |



## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券  
時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～38年

#### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積りへの影響に関する注記については、連結計算書類の「2. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|     |           |
|-----|-----------|
| 建物  | 9,657千円   |
| 土地  | 164,138千円 |
| その他 | 9,000千円   |
| 計   | 182,796千円 |

上記の物件は、短期借入金100,000千円の担保に供しております。

なお、担保に供している資産のうち、建物0千円、土地72,761千円、投資不動産9,000千円については、対応する債務はありません。

### (2) 減価償却累計額

|          |             |
|----------|-------------|
| 有形固定資産   | 1,803,729千円 |
| 投資その他の資産 | 22,592千円    |

### (3) 関係会社に対する金銭債務

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債務 | 1,298千円 |
|--------|---------|

### (4) 期末日満期手形等の処理について

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 184,448千円 |
| 電子記録債権 | 13,679千円  |
| 支払手形   | 665,291千円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 1,525千円   |
| ② 仕入高        | 17,175千円  |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 101,200千円 |

### (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。なお、前事業年度については、該当事項はありません。

#### ① 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場 所                 | 用 途                  | 種 類      | 減損損失 (千円) |
|---------------------|----------------------|----------|-----------|
| 春日井営業所<br>(愛知県春日井市) | 住環境関連事業<br>(事務所・倉庫等) | 土地、機械装置等 | 100,514   |

#### ② 減損損失を認識するに至った経緯

春日井営業所については、当事業年度において、収益性が低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### ③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

| 種 類  | 金額 (千円) |
|------|---------|
| 構築物  | 2,110   |
| 機械装置 | 17,147  |
| 土地   | 81,256  |
| 合 計  | 100,514 |

#### ④ 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として営業所単位とし、共用資産及び遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

#### ⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 51,687      | 121        | —          | 51,808     |

(注)自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加121株であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 貸倒引当金     | 18,150千円   |
| 賞与引当金     | 12,144千円   |
| 役員退職慰労引当金 | 43,165千円   |
| 未払事業税     | 2,203千円    |
| 資産除去債務    | 9,711千円    |
| 長期未払金     | 2,109千円    |
| 商品評価損     | 5,837千円    |
| 減損損失      | 34,824千円   |
| その他       | 3,715千円    |
| 小計        | 131,862千円  |
| 評価性引当額    | △101,572千円 |
| 繰延税金資産 合計 | 30,290千円   |

繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △222千円   |
| 特別償却準備金         | △778千円   |
| その他有価証券評価差額金    | △1,315千円 |
| 繰延税金負債 合計       | △2,316千円 |
| 繰延税金資産の純額       | 27,973千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連当事者との取引

#### 役員及び個人主要株主等

| 種類                         | 会社等の名称又は氏名 | 住所      | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係         | 取引の内容          | 取引金額(千円) | 科目           | 期末残高(千円) |
|----------------------------|------------|---------|--------------|-----------|-------------------|-------------------|----------------|----------|--------------|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 南ユーエス      | 広島県福山市  | 3,000        | 不動産賃貸業    | (被所有)直接0.2        | 事務所・倉庫貸借<br>役員の兼任 | 賃借料の支払<br>(注1) | 11,400   | 前払費用<br>(注1) | 1,045    |
|                            | 白百合商事㈱     | 名古屋市千種区 | 10,000       | 不動産賃貸業    | (被所有)直接16.8       | 事務所・倉庫貸借<br>役員の兼任 | 賃借料の支払<br>(注1) | 13,688   | —            | —        |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて金額を決定しております。

2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,797円15銭

(2) 1株当たり当期純利益 46円59銭

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を実施したため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、2020年10月22日開催の取締役会決議に基づき、2021年1月1日を効力発生日として、株式分割を実施しております。

なお、詳細につきましては、連結計算書類の「9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

初穂商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 神 | 野 | 敦 | 生 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 | 原 | 由 | 寛 | 印 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、初穂商事株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、初穂商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

初穂商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 神 野 敦 生 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石 原 由 寛 ⑩

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、初穂商事株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月25日

初 穂 商 事 株 式 会 社 監 査 役 会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 伊 藤 孔 一 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 丹 羽 正 夫 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 宮 寄 良 一 | Ⓔ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、中長期的な視点から経営基盤の確立及び事業展開に備えるための内部留保を勘案し、業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に行い、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金110円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は90,019,270円となります。

(注)当社は、2021年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。当期の期末配当につきましては、配当基準日が2020年12月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月29日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                        | ふりがな氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                            | [再任]<br>さいとう さとる<br>齋藤 悟<br>(1953年 5月 7日生)  | 1980年 9月 当社入社<br>1986年 9月 当社取締役静岡営業所長<br>1988年 3月 当社常務取締役静岡営業所長<br>1988年 4月 当社常務取締役名港営業所長<br>1993年10月 当社常務取締役管理本部長<br>2001年 3月 当社代表取締役社長（現任）<br>2019年12月 株式会社アイシン代表取締役会長<br>2020年12月 株式会社アイシン取締役（非常勤）<br>（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アイシン取締役（非常勤）                                                                            | 85,024株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社の代表取締役社長として長年にわたり経営を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。              |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |
| 2                                                                                                                            | [再任]<br>しき よし ゆき<br>志岐 義幸<br>(1959年 2月 6日生) | 1982年 3月 当社入社<br>1992年 8月 当社福山営業所長<br>2001年 3月 当社執行役員西日本地区統括兼福山営業所長<br>2005年 3月 当社取締役西日本地区統括兼福山営業所長<br>2007年 3月 当社取締役営業本部長兼西日本地区統括兼福山営業所長<br>2011年 3月 当社常務取締役営業本部長兼西日本地区統括兼福山営業所長<br>2017年 6月 株式会社アイシン監査役（非常勤）<br>2019年12月 株式会社アイシン取締役（非常勤）<br>（現任）<br>2020年 3月 当社専務取締役営業本部長兼西日本地区統括（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アイシン取締役（非常勤） | 4,500株     |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社の専務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしており、また、営業本部長として当社の営業事項全般に精通していることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。 |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                              | ふりがな氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                  | [再任]<br>さいとう ゆたか<br>齋藤 豊<br>(1963年 5月14日生)  | 1993年12月 当社入社<br>2001年 7月 当社内部監査室長<br>2008年 3月 当社監査役<br>2011年 3月 当社取締役総務部長 (現任)                                                                                                            | 31,723株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしており、また、当社の管理部門全般に精通していることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。                                                 |                                             |                                                                                                                                                                                            |            |
| 4                                                                                                                                                                  | [再任]<br>いとう ひとかつ<br>伊藤 人勝<br>(1958年 1月 2日生) | 1976年 3月 当社入社<br>2002年 1月 当社豊橋営業所長<br>2004年 6月 当社名港営業所長<br>2006年 3月 当社執行役員中部地区統括兼名港営業所長<br>2011年 3月 当社取締役中部地区統括<br>2014年 4月 当社取締役中部地区統括兼開発事業部長<br>2017年 3月 当社取締役中部地区内装・ALC事業統括兼開発事業部長 (現任) | 2,700株     |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしており、また、中部地区統括兼開発事業部長等を歴任しており、現在では中部地区内装・ALC事業統括兼開発事業部長として職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。   |                                             |                                                                                                                                                                                            |            |
| 5                                                                                                                                                                  | [再任]<br>がつとう たつや<br>月東 達也<br>(1963年 9月17日生) | 1984年 9月 当社入社<br>1993年 7月 当社豊橋営業所長<br>2008年 4月 当社小牧営業所長<br>2011年 3月 当社執行役員熱田営業所及び北営業所統括兼小牧営業所長<br>2017年 3月 当社取締役中部地区鉄鋼二次製品統括兼小牧営業所長 (現任)                                                   | 800株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしており、また、熱田営業所及び北営業所統括兼小牧営業所長等を歴任し、現在では中部地区鉄鋼二次製品統括兼小牧営業所長として職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。 |                                             |                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者番号                                                                                                                                  | ふりがな氏 (生年月日)                                          | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6                                                                                                                                      | [新任]<br>しづかわ のぶ ゆき<br>渋川 信幸<br>(1967年 6月13日生)         | 2009年 4月 当社入社<br>2010年 5月 当社北関東営業所長<br>2017年 4月 当社執行役員東日本地区担当兼<br>北関東営業所長<br>2017年 6月 当社執行役員東日本地区統括兼<br>北関東営業所長<br>2020年 7月 当社執行役員東日本地区統括 (現任)                                                                  | —          |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社の東日本地区統括として営業全般の業務を執行しており、その実績を経営等に活かすことにより、当社の企業価値の向上に資することを期待し、新任の取締役候補者といたしました。                                  |                                                       |                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 7                                                                                                                                      | [再任][社外][独立]<br>いそ べ たか ひで<br>磯部 隆英<br>(1953年 9月29日生) | 1986年 3月 公認会計士登録<br>2001年 1月 名古屋中小企業投資育成株式会社<br>入社<br>2006年 6月 同社取締役業務第一部長<br>2014年 6月 未来工業株式会社社外取締役<br>2015年 6月 未来工業株式会社社外取締役<br>(監査等委員) (現任)<br>2016年 3月 当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>未来工業株式会社 社外取締役 (監査等委員) | —          |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>公認会計士として長年の経験と見識を有していることに加え、投資育成会社で経営に関与した経験による幅広い見地から、その専門的な経験と見識を当社ガバナンス機能の強化に活かしていただけるものと期待して、社外取締役候補者に選任いたしました。 |                                                       |                                                                                                                                                                                                                 |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 磯部隆英氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、磯部隆英氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 磯部隆英氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
5. 取締役林浩成氏につきましては、本総会終結の時をもって、任期満了により退任いたします。
6. 各候補者の所有する当社の株式数は2020年12月31日現在の株式分割前の株式数を記載しております。

### 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任される取締役林浩成氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金の贈呈を相当とする理由は、取締役として当社の業績及び企業価値の向上に尽力したためであり、経常利益実績を基準として定められた額を支給する当社退職慰労金規定に基づいております。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| ふりがな氏名          | 略歴                                                                      |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------|
| はやし 林 ひろ 浩 しげ 成 | 2020年3月 当社取締役（現任）<br>2020年12月 株式会社アイシン代表取締役社長（現任）<br>アイエスライン株式会社取締役（現任） |

以 上

## 株主総会会場ご案内図



**会場** 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号  
愛知県産業労働センター（ウイंकあいち） 5階小ホール

**交通** JR・地下鉄・名鉄・近鉄名古屋駅下車

- ・JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分
- ・ユニモール地下街 5番出口 徒歩2分

◎お願い 会場には駐車場の用意はいたしていませんので、公共交通機関等をご利用願います。